

## 令和7年度 なとり児童発達支援センター 支援プログラム

作成日 令和7年2月14日

法人理念	安全で安心できる環境の中で、毎日楽しく過ごし、好きなあそびや運動を通じて、お子さまが、自分のいいところに気がつき、自信がもてるようになる療育を行います。地域療育の中核を担う施設として、総合的な支援を提供しながら、子ども達一人一人が、今をより良く生き、望ましい未来を作り出していけるようサポートします。
支援方針	何よりも、“遊び”を通して、運動能力、認知能力、言語発達、五感や身体感覚の状態を丁寧に観察し、お子さまの全体像を把握します。その上で、その子に適した方法を用いて、心身の成長を促すことを目指します。
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活や遊びを通して経験を豊かにし、発達を促進する</li> <li>② 基本的生活習慣の自立を支援する</li> <li>③ 親子の心身の安定を図る</li> <li>④ 保護者が、子どもへの理解を深め、適切な援助スキルを習得する</li> <li>⑤ 地域社会との積極的な交流を図り、共に育ちあう</li> </ul>
営業時間	<p>○月～金曜日 9時00分～13時00分 / 14時00分～17時30分 (年末年始12/29～1/3・日曜日・祝祭日を除く)</p> <p>○土曜日 9時00分～12時30分(昼食あり) / 13時30分～16時00分 (年末年始12/29～1/3・祝祭日を除く)</p> <p>※土曜日の保育について...保護者の就労のため、平日利用不可のお子さまを優先的に対応します</p>
送迎実施の有無	無

プログラム		支援内容	5 領域	こども基本法第 3 条
基本 目 標 ①	朝の会・帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心した気持ちで1日をスタートすることが出来るよう、朝の会で活動予定を知らせることができ楽しみをもって過ごせる。</li> <li>○子ども同士が同じ空間で過ごすことで楽しさや心地よさの気持ちを育てる。</li> <li>○明日もまた来たいと思えるよう1日の区切りをつける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康・生活</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(第1項)</li> <li>(第4項)</li> <li>(第5項)</li> </ul>
	リズム運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体の使い方を知ることによって自信をもって身体を動かす。</li> <li>○音の変化に気づき、母や保育者、友だちの動きを模倣する。</li> <li>○親子で一緒に身体を動かすことの楽しさを知る。</li> <li>○周りの友だちの動きに興味を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康・生活</li> <li>②運動・感覚</li> </ul>	
	季節の行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○季節の移り変わりや伝統行事を知る。</li> <li>○親子で行事に参加することで楽しさを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④言語・コミュニケーション</li> </ul>	
	園外保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の人や他の児童との交流の機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>	
	課題活動 援助課題・自立課題	<p>援助課題 ねらい：「人とやりとりしながら課題に取り組むことで、コミュニケーションの力を育む」 ～課題に取り組むことで期待される子どもの成長～ 1, 楽しみながら課題に取り組むことで、スモールステップで興味・関心の幅を広げていくことができる 2, クラス活動の中でコツコツと経験をつみ重ねていくことで「わかること」「できること」を増やして自己肯定感を育てる。 自立課題：最初から最後まで一人で課題を行うことで、自立する力と自信を育む。 ねらい：「最後まで自分でやりきる経験を重ねていくことで、自信を育んでいく」 ～課題に取り組むことで期待される子どもの成長～ 1, 指示や指導がなくても、見て分かることが増えていき、課題の意味、手順、量などを理解できるようになっていく 2, 一人で自立して学習や作業などの活動ができるようになっていく：自立して行動することを学ぶ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③認知・行動</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>	
基本 目 標 ②	排泄・着脱・食事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣の自立を促す</li> <li>○生活の動作を身につける</li> <li>○個々に合わせた排泄リズムを把握する</li> <li>○食に興味を持つ</li> <li>○食の匂いや見た目を楽しむ</li> <li>○様々な食材を見る・興味を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康・生活</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(第1項)</li> <li>(第2項)</li> <li>(第3項)</li> <li>(第4項)</li> <li>(第5項)</li> </ul>

		○共に食事を摂ることを楽しむ		
基本 目標 ③	造形遊び	○手先の巧緻性を高める ○出来上がりを喜ぶ ○達成感を味わう ○様々な素材に触れる機会を持つ	③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性	(第2項) (第4項) (第5項)
	体育遊び	○達成感を味わう ○身体を動かす楽しさを味わう ○ボディイメージをつける ○情緒の安定を図る	②運動・感覚 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性	
	交流保育	○集団生活を体験することで、円滑な就学準備を行う機会をつくる ○健常児からの刺激を受け、社会性を身につけ学ぶことを目的とする。 (健常児は人を気遣う気持ちや、障がいを持った人を受け入れる気持ちを自然に理解する) ○他園の子どもや地域の大人との触れ合いの機会を設けることで、心や知能の発育を促す	③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性	
	発達支援遊具遊び (トレーニングルーム)	○体力をつける ○体の使い方を知る ○情緒の安定をはかる ○ボディイメージをつける	①健康・生活 ②運動・感覚	
	プレイパーク遊び	○季節を感じながら情緒の安定をはかる ○体力をつける ○感覚の幅を広げる	②運動・感覚 ④言語・コミュニケーション	
家族支援 (基本目標④)				こども基本法第3条
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもの育てる保護者の不安を軽減し子育て支援として、日々のコミュニケーションを通じて相談支援や情報提供を行う。</li> <li>・「ペアレントプログラム」を通して、子どもへのより良い関り方を学ぶ機会を提供し、安定した愛着形成を促す。</li> <li>・作業療法士の療育相談を通し子育て不安の具体的手だてを学べるよう支援する。</li> <li>・保護者会を開催し、保護者同士の交流の場を提供する。</li> <li>・レスパイト事業</li> <li>①カフェ・レスパイト⇒カフェなどで保護者がリラックスできる時間を提供する。</li> <li>②レスパイト・プラス⇒月2回程度、センター外でリフレッシュしていただく機会を設ける。</li> </ul> <p>(※)広義の母子分離...親子通園が基本ですが、保育や療育の場で子どもが親と離れても活動できる状態になった場合、親が子から離れる時間を持つこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の提供 (下記に記載)</li> </ul>				(第3項) (第4項) (第5項) (第6項)
関係機関連携				こども基本法第3条

・利用児童が併用する保育所や幼稚園、認定こども園や、状況により連携が必要な保健センター、こども家庭センター、その他の関係機関との情報共有や連絡調整などの連携を行う。	(第5項)
インクルージョン（移行支援）（基本目標⑤）	こども基本法第3条
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無にかかわらず、すべての子どもが安心して共に暮らすことができる社会の実現に向けて、各種の子ども施策や関係機関との協力と連携を通じて、発達支援を実施する。また、保育所や幼稚園等との並行通園を経て、地域の保育・教育の支援が受けられる環境を整える。</li> <li>・交流保育を実施し（認定こども園なとりこども園・なとり第2こども園）、子どもたちの社会的な適応力を育む。</li> <li>・保育所等訪問支援事業を通じて、地域の保育施設との連携を図り、支援を必要とする子どもが円滑に適応できるよう支援する。</li> <li>・地域との交流の機会を設け（地元小学校、四園交流（増田保育所・みのり園・ぴっぴ名取）ボランティア団体・育成会との交流）、地域社会とのつながりを深めるとともに、子どもたちの社会性を育成する。</li> </ul>	(第4項) (第5項) (第6項)
職員の質の向上（園内研修）	こども基本法第3条
<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育の質や支援技術の向上を目的に専門研修の派遣や園内研修を毎月実施し、多様化・複雑化する発達課題に対応できる人材の育成に努める。</li> <li>・園内研修：救命救急、感染症対策、子どもの人権・虐待防止、感覚統合、援助自立課題等</li> <li>・園外研修：虐待防止、強度行動障害、福祉と教育の連携による発達障害支援者研修会等</li> </ul>	(第1項) (第2項)
主な行事	こども基本法第3条
交通安全教室 歯科検診（年2回） 内科検診（年2回） 歯磨き指導（年2回） 交通安全教室（年2回） 運動会 クリスマス会 個人面談（随時） 進級・卒園式 誕生会（毎月、季節行事含む）	(第2項) (第6項)

### 【専門的支援】運動感覚支援

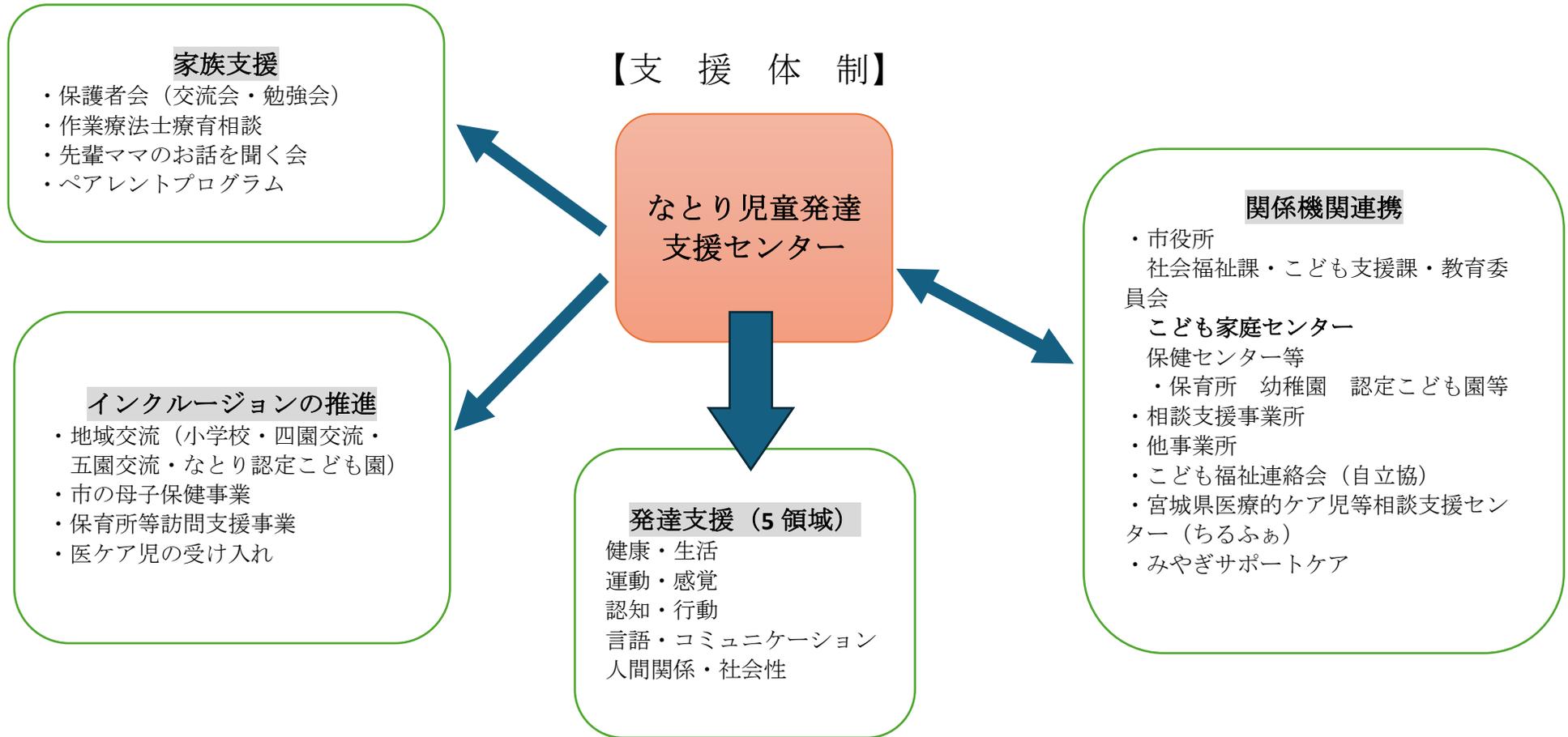
プログラム		ねらい	5領域
運動 (粗大)	運動遊び（マット遊び）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体を動かすことでちょうどよい覚醒を保ち、情緒の安定を図る</li> <li>○様々な運動の経験から身体の動かし方や使い方を知る（ボディーイメージの形成）</li> <li>○好きな遊びや楽しいと思える遊びから多くの感覚刺激を受け取る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②運動・感覚</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>
	サーキット遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な動きを経験することで、身体を動かし方や使い方を知る</li> <li>○揺れたり、登ったりなど様々な感覚を入力し感覚の統合を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②運動・感覚</li> <li>③認知・行動</li> </ul>
運動・ 感覚 (微細)	小麦粉、片栗粉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遊びの中からの触覚の入力</li> <li>○手指の使い方や道具の使い方を知ることができる</li> <li>○友だちや大人と一緒に遊ぶことで楽しさを共有する</li> <li>○玩具の順番待ちや貸し借りの経験からやり取りを学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②運動・感覚</li> <li>③認知・行動</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>
	新聞紙、花紙遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>○破るなどの遊びの中から手指の使い方や力加減を学ぶ</li> <li>○新聞紙や花紙が舞う遊びを楽しむことで目の動きの誘発</li> <li>○抽象的遊びを楽しむ</li> <li>○新聞紙などを使用し目的物を作る遊びなどから想像力を育む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②運動・感覚</li> <li>③認知・行動</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>

	線なぞり・迷路	○鉛筆を持つ手を押さえる手の練習を行うことで両手の使い方を知る ○目で追うことで追視ができるようになる	②感覚・運動 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション
感覚	ふれあいあそび	○こどもをとりまく大人との愛着を形成する ○触る・触られる経験から身体に感覚を入力し、身体のイメージをつける ○触られること触ることに慣れることで遊びの幅を広げる	②運動・感覚 ⑤人間関係・社会性
	バランスボール	○体幹や手で身体を支える経験をする ○固有覚、前庭覚を楽しんで入力する経験 ○もう一回やりたい気持ちから発信につなげ、大人とのやり取りを楽しむ	②運動・感覚 ④言語・コミュニケーション
	ブランコ	○心地の良い前庭覚刺激の経験 ○自分で体幹を支える経験 ○感覚刺激の偏りへの対応(乗り方によって入る刺激の量などを調節できる)	②運動・感覚 ③認知・行動
模倣	ピクニック遊び 見立て遊び、 ごっこ遊び	○友だちや大人の真似をしながら遊び楽しい気持ちを共有する ○遊びの中からの自然なやり取りを楽しむ(ジェスチャーなども含む)	⑤人間関係・社会性

### 【専門的支援】言語・食事支援

プログラム		ねらい	5領域
言葉・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玩具を使用した認知的遊び（プットインなど）</li> <li>・音声言語に限らず、身振りや絵カードといった代替手段を使用し、発信行動を習得する</li> <li>・音声言語理解と音声表出の促し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況理解の促しや他者への意識を育む</li> <li>○他児や大人と一緒に関わりを持つことでやりとりの楽しさを知り、コミュニケーション意欲を育む</li> <li>○児の欲求を引き出し、現状よりも円滑にやりとりを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③認知・行動</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能発達に応じた安全な食形態の提案・相談</li> <li>・食物の見た目や食感の変更の提案、相談</li> <li>・一口量や食べるペースの調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おいしく安全に食事をする</li> <li>○食事への興味を育てながら、食べる経験を積む</li> <li>○偏食に対して食べられるものを一つでも増やせるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③認知・行動</li> <li>④言語・コミュニケーション</li> <li>⑤人間関係・社会性</li> </ul>

## 【支援体制】



**なとり児童発達支援センターは**  
多様な支援ニーズに対応し、支援につながる5領域の評価を行います。  
また、合理的配慮の提供をすることで、子どもが潜在力を発揮し子どもが最善に育っていく最善の環境の提供を行います。